

議事録		作成日	担当
		2025年3月17日	中川拓真
会議名称	第3回 道頓堀川水辺空間魅力創出検討会		
開催日時	2025年3月3日(月)14:00~16:20		
開催場所	パークスタワー 7階 B会議室		
【委員】			
嘉名光市座長(大阪公立大学院 工学研究科 教授)、杉山武志(兵庫県立大学 環境人間学部 教授)、豊島ひろ江(弁護士)、(代理)小林一則(道頓堀商店会 会長)、(代理)豊原広高(宗右衛門町商店街振興組合 理事長)、(代理)中谷計泉(道頓堀商店街振興組合 理事長)、高橋勝彦(一般社団法人 ミナミ御堂筋の会 代表理事)、(代理)池田明広(道頓堀商店連盟 会長)、塚本哲三(高台連合振興町会 会長)、中川恂(塩草連合会 副会長・桜川東振興町会 会長)			
【大阪市関連部局】			
釜野敦成(中央区役所)、田野克彦(西区役所)、(代理)白濱祐紀(経済戦略局)、土井進(建設局 河川・渡船管理事務所)			
【事務局】			
安藤大輔、横尾英男、松原良介、小林功、溝端実結、岩井西樹(建設局 河川課)			
【管理運営事業者】			
寺田成、酒井大輔、竹田慎弥、中川拓真(南海電気鉄道株式会社)			
【傍聴・報道関係】			
(傍聴)宗右衛門町商店街振興組合1名、中央区役所1名、建設局 河川・渡船管理事務所1名			27名
資料-1 「道頓堀川水辺空間利活用検討会」開催要綱	事務局(建設局 河川課)		
資料-2 道頓堀川水辺空間魅力創出検討会出席者名簿	事務局(建設局 河川課)		
資料-3 座席表	事務局(建設局 河川課)		
資料-4 第2回道頓堀水辺空間魅力創出検討会 議事要旨	事務局(建設局 河川課)		
資料-5 2024年度の管理運営状況等について	管理運営事業者(南海電気鉄道株式会社)		
資料-6 オープンカフェ料金改定等について	事務局(建設局 河川課)、管理運営事業者(南海電気鉄道株式会社)		
資料-7 イベント・ロケーション撮影・現場管理費料金改定について	管理運営事業者(南海電気鉄道株式会社)		
資料-8 戎橋下座り込み対策について	事務局(建設局 河川課)		
1. 開催	(発言部署・者)		
<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、只今より第 3 回道頓堀川水辺空間魅力創出検討会を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます大阪市建設局道路河川部河川課の岩井です。よろしく申し上げます。</p> <p>なお、会議中に発言を希望される際はマイクをお渡しさせていただきますので挙手でお知らせいただきますようお願いいたします。まず、本日の会議傍聴にあたりましての留意事項を説明させていただきます。</p> <p>傍聴者の方には、入場時にお配りした会議の傍聴についてをご覧ください。2番の傍聴者の事項について説明します。傍聴者は会場内について次の事項を守ってください。ハチマキ、たすき、ヘルメット等は着用できません。ピア配布、プラカード、旗等の持ち込みができません。会場内での飲食及び喫煙はご遠慮ください。携帯電話などは受信音が出ないように電話を切るか、マナーモードへの切り替えをお願いします。写真撮影、録画、録音などはできません。開催中は静かに傍聴し、発言・拍手等による公然とした意見表明をお控えください。その他、会場の秩序を乱すなど、会議の支障となるような行為をお控えください。会議の議事としまして、傍聴者は会場内においては座長または事務局の指示に従ってください。指示に従わない時は退場していただく場合があります。傍聴にあたっての注意事項は以上です。本会議の円滑な進行にご協力ください。それでは会議の方を進めてまいります。まず、事務局を代表いたしまして、河川課長の安藤より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>皆さんこんにちは。建設局道路河川部河川課長の安藤です。本日は年度末のお忙しい中、当検討会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局代表いたしまして厚く御礼申し上げます。道頓堀川の水辺空間づくりにつきましては、皆様ご承知の通り、平成20年から民活事業の取り組みとしまして開始いたしまして、現在3期目となっています。新型コロナウイルスの影響から抜け出し、観光客やインバウンドが増加しており、コロナ以前と同様かそれ以上の賑わいが戻ってきていると感じているところです。賑わいが戻ってきたのは管理運営事業者である南海電鉄様を始め、地域の方々、先生方、皆様方よりご協力ご支援をいただいている結果だと感じており、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>とんぼりリバーウォークですが完成から約20年経っておりまして、多数の観光客にご利用いただけるようになってきていることもあり、汚損等の問題が生じてきております。今年度も補修を実施させていただいておりまして迷惑をお掛けしていると思っております。今年度末をもちまして万博を迎える準備として一定の補修が完了します。ご理解・ご協力ありがとうございました。</p> <p>また、この場をかりてご紹介させていただきますけども、道頓堀川に続いて、水の回路を形成しております東横堀川についてですが、東横堀川で現在、護岸の耐震対策と併せまして水辺の更なる賑わいづくりを目指して取り組みを進めているところです。昨年度より河川空間の利活用を目指して、様々な課題の検証を目的に社会実験を実施しており、多数の方にご参加いただいております。今年度も万博の開催日に合わせまして水辺の賑わいづくりの拠点でもあるβ本町橋を中心とした本町橋から農人橋の間で社会実験を予定しておりますので、ご興味あります方は是非ご来場いただけたらと思います。</p> <p>いよいよ万博開催が迫ってまいりました。来阪された多くの観光客の皆様にも是非河川を訪れていただき、その魅力を感じ、水の都大阪を楽しんでいただきたいと考えております。引き続き魅力ある水辺空間づくりにご協力のほど宜しくお願いいたします。</p> <p>本日はこの後議事を進めて参りますが、皆様から忌憚なくご意見を頂戴いたしまして、今後の河川管理や賑わいづくりの参考にさせていただきたいと考えています。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。</p>	事務局 河川課 岩井		
<p>それでは、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p><資料説明></p> <p>1.『議事次第』</p> <p>2.『資料1 「道頓堀川水辺空間魅力創出検討会」開催要綱』</p> <p>3.『資料2 出席者名簿』</p> <p>4.『資料3 座席表』</p> <p>5.『資料4 第2回 道頓堀川水辺空間魅力創出検討会議事要旨』</p> <p>6.『資料5 2024年度の管理運営状況等について』</p> <p>7.『資料6 オープンカフェ利用料金改定等について』</p> <p>8.『資料7 イベント・ロケーション撮影・現場管理費料金改定について』</p> <p>9.『資料8 戎橋下座り込み対策について』</p> <p>以上、資料は9種類ですが、資料の不足がございましたら、お知らせ願います。</p>	事務局 河川課 岩井		
2. 事務局より委員・出席者紹介	事務局 河川課 岩井		
<p>それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。まず、本日の出席者をご紹介します。資料2に本日の出席者名簿を、資料3に本日の座席表を添付しております。</p> <p>まず委員の方々をご紹介します。</p> <p>大阪公立大学大学院工学研究科教授 嘉名光市委員 兵庫県立大学環境人間学部教授杉山 武志委員 弁護士 豊島ひろ江委員 名簿にございます公認会計士の吉田恭子委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。</p> <p>次に地元代表者様のご紹介です。</p> <p>道頓堀商店会会長の上山勝也様は本日欠席となります。代理出席の株式会社一門会会長秘書 小林一則様 宗右衛門町商店街振興組理事長の伏木和毅様は本日欠席となります。代理出席の同振興組副理事長 豊原広高様 道頓堀商店街振興組理事長の高井和久様は本日欠席となります。代理出席の道頓堀振興会会長の中谷計泉様 一般社団法人ミナミ御堂筋会 代表理事 高橋勝彦様 道頓堀一丁目西橋振興町会会長の田中智則様は資料には記載ございませんが本日欠席となります。</p> <p>道頓堀商店連盟会長池田秀行様は本日欠席となります。代理出席の同連盟副会長 池田明広様 高台連合振興町会 会長 塚本哲三様 塩草連合会副会長・桜川東振興町会 会長 中川恂様</p> <p>次に、本市関連部署からの出席者をご紹介します。</p> <p>中央区役所魅力推進課 釜野課長 西区役所地域支援課 田野課長 経済連略局観光部水辺魅力担当課河内課長は資料にはございませんが本日欠席となります。代理出席の同担当係長 白濱係長 建設局河川・渡船管理事務所 土井所長</p> <p>次に管理運営主体からのご出席者を紹介します。</p>	事務局 河川課 岩井		

議事録	作成日	担当
	2025年3月17日	中川拓真
<p>南海電気鉄道株式会社まち共創本部グレーターなんば創造部 寺田部長様 同じくグレーターなんば創造部酒井課長様 同じくグレーターなんば創造部竹田課長補佐様 同じくグレーターなんば創造部中川主任様 最後に、事務局大阪市建設局道路河川部河川課の出席者をご紹介します。 建設局河川課安藤課長 同じく河川課横尾課長代理 同じく河川課松原係長 同じく河川課小林係長 同じく河川課溝端係員 そして最後に私河川課若井です。宜しくお願いいたします。 それでは、ここからの進行につきましては座長をお願いいたします。なお、一昨年開催の検討会におきまして、互選により嘉名委員を座長に、豊島委員を座長代理に選出させていただいておりますので、嘉名座長に議事進行をお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。</p>		
<p>3. 議事</p> <p>皆さん1年ぶりですね。よろしくお祈りいたします。それでは資料ごとに質疑応答させていただきますけど、恒例ですのでせっかくお集まりいただくので最後に一言ずつ頂く機会を設けたいと思いますので宜しくお願いいたします。それでは、まず最初に前回の検討会について振り返りをおこなってまいりたいと思います。第2回道頓堀川水辺空間魅力創出検討会議事要旨について事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明させていただきます。資料4・5ページ目をご覧ください。昨年度の魅力創出検討会の議事要旨ということで、開催日時は令和6年2月26日の月曜日10時から11時50分で今年と同じくパークスタワー7階B会議室で開催させていただきました。出席者につきましては委員の方11名、事務局、大阪市関連部局及び管理運営事業者である南海電気鉄道株式会社より4名にご出席いただきました。 議事の振り返りとして、4(1)で前回検討会について一昨年前の検討会の振り返りを今年と同じくさせていただいております。(2)報告事項といたしまして、2023年度の管理運営状況等について南海電気鉄道株式会社様からご報告いただいております。主な内容としましては、コロナ禍からの復活で観光客が戻ってきている話を中心にご報告いただきました。二つ目として、事務局より道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集についてのご報告させていただきました。具体的には令和5年から令和8年にネーミングライツパートナーの企業が決定したとという内容をご報告させていただいております。三つ目として、水門利用時間延長の試行実施についてということで、こちらも事務局の方から報告させていただいております。2年前の令和5年7月から10月に道頓堀川水門と東横堀川水門の水門利用時間の延長を試行実施しましたということをご報告させていただいております。三つ目として、その他河川工事に関する報告ということで、事務局より令和5年度の道頓堀橋下のパネル設置、階段パネルの張替え工事についてご報告しております。あと、令和6年度の実施予定と、補修工事について報告をさせていただきます。以上です。ありがとうございました。</p> <p>この件について、何かご質問などございましたらお願いしたいと思います。 よろしいですかね。それでは議事に入ってまいりたいと思います。報告事項として、2024年度の管理運営状況等について南海電鉄さんの方からご説明をお願いします。</p> <p>南海電鉄竹田です。報告に先立ちまして、弊社部長の寺田からご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様こんにちは。南海電鉄の寺田と申します。私は2023年の4月からこのグレーターなんばの担当をしまして、本会は2回目になります。この1年で凄く変化してる中、ただ根本としては地元いらっしゃる皆さま、ご商売されてる方々、この道頓堀付近を魅力的と思ってえられる皆様方、お客様方、そしてこの場所で新たに商売とかイベントをしたいという皆様がおりますが、まずは地元の方々が第一という風に考えております。 その中で、大阪市様の方向性の中で、いかに民間の我々が工夫してより良い場所にしていくかというのが我々の存在価値だと思っております。今から2024年度の報告となりますが、お客様が多いというのは皆様ご存知ですけども、色々な苦労とか問題点が出てきているのは事実ですので報告させていただき、どのように改善していったらいいのかということをお話にもあったように忌憚のないご意見をいただきながら、我々も改善活動を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお祈りいたします。では、報告をお願いします。</p>	嘉名座長	事務局 河川課 松原
<p>◆2024年度の管理運営状況等について</p> <p>南海電鉄より報告させていただきます。6ページの資料5以降が報告事項です。資料の6ページにはそれぞれページを振っておりますけれども、1枚めくっていたしまして、7ページからご報告させていただければと思います。</p> <p>第3期に入りまして第3期は初年度が2019年度ですが、その中盤に当たる2021年頃というのは、新型コロナウイルス感染症の流行によって世界的に大きな影響がありました。2023年の第5類感染症への移行後はその終焉を迎え、2024年度はその終焉からの本格的な復活の年でありました。 様々な市民生活が元に戻ろうとする中、国連のグテーレス事務総長が発言されました「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」との発言の通り、昨年と並び夏の平均気温が過去最高タイになりました。 野外であるとんぼりリバーウォークにおいても、日常作業の見直しが必要になるであろう変化の年でもありました。図1とさせていただきます中ほどにグラフがございますが、こちらは2024年8月の大阪市の最高気温をグラフに出しています。8月は31日ありますが、そのうち22日間が猛暑日いわゆる35度以上であったということが記録として残っています。</p> <p>今回開催されましたパリオリンピックでは、セーヌ川が競技の会場となったことでセーヌ川の大腸菌は道頓堀川の4倍と不本意な表現ではございましたけれども、道頓堀川の水質が改善されていることが報道されました。その報道の時に使われた写真等々が1番下のところでございます。 一方で順調とも言えるインパウンドの旅行者の回復により、とんぼりリバーウォークにおける賑わい創出の部分では、来外者数はコロナ禍前に戻る勢いですが、来街者が増えると共に遊歩道に放置されるゴミの量も増えてきました。中段右側にある写真の通り、特にこのベンチ周りにゴミが散乱するというような状況がよく見られ、マナー啓発に新たな対策が必要な時期に来ております。 本年は大阪・関西万博開催の年です。4月からの開催期間中は会場の夢洲のみならず、大阪のいたるところに沢山の方が来られることが予想され、開催前・開催中・開催後それぞれに来外者を迎えるべく、訪れて良かったと感じていただけるよう更なる環境美化及び安全安心な管理運営に務めて参りたいと考えております。</p> <p>続きまして8ページ目に移ります。8ページ目2、賑わい創出についてです。本年度は、世界的にコロナ終焉からの復活傾向が見られ昨年度にも増してイベント開催・ロケーション撮影等、多数の問い合わせをいただけるようになりました。毎日数多くの問い合わせをいただいている一方で、猛暑や10月以降のインフルエンザの流行の影響で、最終的に開催にいたらず、問い合わせ記録が残っているだけでもロケーションで8件、イベントで34件と中止の件数も多く目立った年でもありました。 ただ、無事開催できた件数だけを見ても、以前の件数に戻った印象です。本年度の各項目の見込みの件数はその下の表の通りでして、1番右側の赤く囲ってある数字が今年度2024年の件数の見込みです。</p> <p>表の1番上のところがイベントの実施件数で206件という数字が出ています。前年は204件、さらにその前年が164件ということで、徐々に回復してきているという印象ではありますが、先ほど申しました通り、問い合わせで実施前の状況までいたっていながら、当日までに中止になってしまったということが数多くありますので、それらの問い合わせ件数から言いますと実際は230件から240件あったのではなかろうかなという数値になっております。</p> <p>中段(1)イベントに移ります。イベント件数は昨年度同様に200件を上回る見込みですが、とんぼりリバーウォークの特性上、現在実施いただいている補修工事も関係しますが、スペースが使用されている場合とか、オープンカフェ利用エリアであるとか、ビル看板の張り替えその他、様々な理由で主催者が希望する場所、日時に使えるとは限りません。特に近年は遊歩道側に出入口を設け新たにオープンカフェを利用し始める店舗が増えおり、戒橋より東側ではイベント必要なスペースを十分に確保することが困難になってきております。 オープンカフェ利用が増えるということは賑わい創出としては大変ありがたい状況ではあるものの、スペースを食い合っている状況というのは否めず、また、昨年に引き続き遊歩道の補修工事や、コロナ終焉後の広告業界の復活に伴うビル看板の変更等の件数が増えてきており、それらも相まって今まで通りにイベントを実施いただけなくなってきているということが事実です。 中ほどに写真を掲載しておりますが、実施していただいているアイドルイベント等は定例イベントとして数多く回数を重ねていただいております。あるいは船上PRイベントという形で、船の上で実施する場合はあまり遊歩道上のスペースを気にする必要がないので、こういった手慣れたイベント主催者様あるいは船の上といった限られたスペースの利用という形で推移してきております。</p> <p>続きまして9ページ目をご覧ください。9ページ目にはロケーション撮影の件を掲載しております。本年度のロケーション撮影はイベント同様に問い合わせから撮影予定日の調整までは進むものの、台風の接近や猛暑の影響で、下見の時にあまりに暑すぎるのでということで実施いただけなかったケースが数多くありました。</p> <p>また、撮影スタッフの間でインフルエンザの感染、それから猛暑等により実際に撮影までこぎつけた件数が23件と昨年と同件数見込みとなり、結果は順調とも言えますが、先ほど申し上げました通り、申し込みの問い合わせの件数からすると、最後まで至らなかったということもふまえての件ということでございます。 その中で、2022・23年にもバラエティ番組で道頓堀川の生態調査について時間をかけて取材し紹介いただくバラエティ番組がございまして、ウナギが確保さ</p>	嘉名座長	管理運営事業者 南海電鉄 竹田
		管理運営事業者 南海電鉄 竹田

議事録	作成日	担当
	2025年3月17日	中川拓真
<p>れたということが話題になりました。本年度は道頓堀川の水質向上について、こちらも繰り返し繰り返し日数をかけて取材いただき、ドキュメント番組として放映いただきました。結果イメージアップに貢献いただいたのではないかなと思っております。それが中ほどの一番右側に掲載しております写真が、関西テレビ様で撮影を実施いただいた、「シン・道頓堀川」という番組で取り上げていただきました。</p>		
<p>ロケーションの傾向につきましても表を記載しておりますが、件数は23件と昨年度件数見込みですが、その下段右側に赤い囲みで円グラフを載せておりますけれども、こちらは2024年度のテレビ番組、あるいは映画ウェブ等の割合を記載しております。</p> <p>すみません。映画の箇所が緑色部分の数字が消えておりますけれども13%です。ドラマが4%、テレビが48%ということになっております。その下に、2023年度の傾向をグラフにしたものが比較として掲載しております。一目瞭然とテレビの件数が減って、その代わりにWeb動画の件数が増えたということでパーセンテージも増えているといったような傾向でございます。</p>		
<p>10ページ目をご覧ください。10ページ目(3)独立型店舗でございます。湊町エリアの左岸は2023年の5月からエリア全体がなにわ筋線工事の関係で立入禁止となっております。工事以前は独立型店舗の利用やイベント・ロケーションの活用エリアでございましたけれども、湊町船着場の機能を大黒橋エリアに移したことをきっかけに、大黒橋エリアで中期的な新たな活用事例としまして、東西の回遊の起点としてエリアの美化を含めた新たな利活用区域の実現を目指して取り組んでおります。今のところそのような方向性を見出しておりますが、使えないという事実が変わりはございませんので、なかなか難状況になりつつあるといったところです。</p>		
<p>(4)広告事業でございます。継続して実施してきた2点の広告事業でございますが、中央に3点写真を掲載しております。上の2つ、インフォメーションボードを活用した広告枠とその左側SIPS道頓堀16という広告枠でございます。これは以前にロングボードという形でターポリン広告を出していたところを16面の電照広告に変えて昨年度まで継続実施させていただいてる2点の広告事業でございます。</p> <p>また今年度はその下のところでございますSIPS戎橋7という広告枠を新たに設置して稼働しております。このSIPSというのはストリートイルミネーションパネルのことで、いわゆる電照看板でございます。これを新たに追加して広告事業の充実を図っているところでございます。</p>		
<p>(5)オープンカフェでございます。こちらは、本年度の本題になろうかというような内容でございます。読み上げてまいります。コロナ禍にオープンカフェ利用をされなかった店舗や、再開したものの軌道に乗らず閉店してしまった店舗、その後新規開店をする店舗などの契約により、契約件数は増減を繰り返して本年度の最高件数は過去最高であった2019年度の同件数の45件のご契約をいただいております。</p> <p>契約店舗数が増え恒常的な賑わい創出には寄与していると思われそうですが、一方で海外にルーツがあると思われる契約者様やスタッフ様も含めて増えており、遊歩道のルール説明あるいは契約説明をする以外にも、日本のマナー・周辺店舗との関係性の構築などいわゆるご近所付き合いについて一からご理解いただく必要が出てきました。</p> <p>ルール説明や契約についてはある程度今までの経験が生かされて理解いただくことはできても、日本の慣習的なものについては理解が中々進まず一筋縄ではいかない状況です。</p>		
<p>ただ、海外からの旅行者の受け皿としては非常に心強く、全く日本語を理解できない旅行者への案内などはスムーズにしていだけますので助かる場面もあり、一長一短ではありますが今後も新たに増えてきた課題に対しても、大阪市様と連携して解決に向けた取り組みを行ってまいりたいと思っております。</p>		
<p>11ページをご覧ください。その契約件数の推移が左上のグラフでございます。一番右側のグラフが45件と今年度の見込みの数字でございます。参考と書いてありますが、2019年度以降新規契約店舗数というのが30店舗でございます。こちらは既に退店してしまった店舗も含まれますが、この中で契約者様または経営者様が外国籍・外国人の店舗数というのが15店舗です。半数が海外にルーツを持つ店舗様であったりと実際の契約者様が外国人の店舗が15店舗、実際の契約者様が日本人であり、スタッフ様が全員外国人という店舗も含めるともっと件数は多くなります。ですので、新規店舗の半数以上もしくはほとんどが海外にルーツを持つ店舗となっております。</p>		
<p>中段に件数の表でございます。こちらが4月から3月までの件数の推移を記載させていただいております。一番右側が2024年度の見込み数字でございます。4月から3月までの2024年度の数字を見ていきますと徐々に増えてきているように見えておりますが、一旦ご契約いただいて最終的に途中でお辞めになられた店舗数は引いてはおりません。契約・実施いただいて料金もいただいておりますので、件数はそのままとなり徐々に増えていっている状況ではございますが、実際は増減を繰り返し最終的に最高件数が45件ということになっております。</p>		
<p>右側12ページには、店舗の配置図を掲載させていただいて。ご覧いただいております。右側12ページには、店舗の配置図を掲載させていただいて。ご覧いただいております。右側12ページには、店舗の配置図を掲載させていただいて。ご覧いただいております。右側12ページには、店舗の配置図を掲載させていただいて。ご覧いただいております。</p>		
<p>そのお話しに関連してではございますが、12ページ下段のところにオープンカフェ店舗のテント状況というのを記載させていただいております。前回の検討会でも話題にはなりましたが、利用ルールではテーブル・椅子・パラソルと営業に必要な最低限のものと記載しており、テントについての記載がない状態です。店舗側の判断で突然の天候変化や風雨の影響でお客様に迷惑を掛けることが出来ないという理由でテントを利用するようになり、通行幅の圧迫や見た目の悪さなどが課題になってきております。</p> <p>オープンカフェについての報告は以上でございます。13ページに移ります。(6)その他の活性化策ということで一つ目としまして、植栽関係(植替え)の実施について記載させていただいております。</p>		
<p>大黒橋周辺エリアの花壇への植栽については、引き続き花を植え景観の美化について取り組んでおります。本年度は昨年度に引き続き「大阪府花き園芸連合会」にご協力いただきまして、大黒橋周辺の花壇植栽について専門的知見による全体的なデザイン並びに花の植替えまで実施いただきました。</p>		
<p>②2024年度のイルミネーションの実施でございます。2024年は昨年度に引き続き本年度も、11月から3月まで道頓堀橋から西側のエリアでイルミネーション展開をしました。「いっとこミナミ実行委員会」様による立体イルミネーション「道頓堀イルミ」では、昨年度設置いただいた「浪速座」を模した立体オブジェと、本年度はそれに加えて「中座」を新たに制作・設置いただき日暮れからの来場者の楽しみの一つ、また、夜間の防犯対策に効果を発揮しているところでございます。</p> <p>また、イルミネーション「水と光のワンダーランド」と記載しておりますが、弊社が主催となり引き続き実施させていただいているイルミネーション、その下に「いっとこミナミ実行委員会」様で実施いただきました「浪速座」と「中座」について記載させていただいております。</p>		
<p>14ページ目③としまして、大阪市中央区様に実施いただいております「ミナミ&船場にぎわいパネル展示」について記載させていただいております。こちらは、道頓堀橋下の通路の壁面を利用させていただきまして、2020年より中央区様にパネル展示を実施していただいております。本年度の11月にこちらの全ての作品を全面新しいものに張り替え綺麗にさせていただきました。</p>		
<p>④ウォールアートでございます。こちらも引き続きの取り組みではございますが、2019年7月に10作品から始めて現在23作品を掲出しています。アートのエリアとして定着しつつあるエリアとなっており、他のエリアでは増加傾向にある落書き等もこのエリアではほぼ見られないということで、アート作品にはエリア演出という側面も、落書き防止等の環境美化に寄与するという側面もあることが実証されたと考えております。</p> <p>14ページに記載させていただいてるのがウォールアートの全ての作品でございますが、1枚めくっていただきまして15ページ、こちらがいわゆるアート作品を掲出していない他エリアにおいて多発している落書き・シール貼りについての一例を記載させていただいております。賑わいパネル展を実施いただいている道頓堀橋下であるとかウォールアートを設置している西側のエリアについては落書きがほぼ見られなくなりました。ただ全くなくなったわけではないですが、かなり少なくなったということが実証されております。アートを設置していないエリアについては依然このように落書きが多く、最近ではシール貼りの落書きが多発しているという状況で新たな課題に繋がっております。</p>		
<p>16ページは警備・清掃・イベント管理についてご報告させていただきます。戎橋下そしてグリ下に集まる若者であるとか、その若者が事件に巻き込まれるといった事象が発生していたこともあり、2023年に南警察署様に防犯カメラを設置いただき、警察による監視体制・警察官の巡回強化、それから積極的な声掛けを実施いただいております。</p> <p>遊歩道の警備としても、特に若者集団化に関しては注視し声掛け等を継続的に実施しており、最近では以前のように長時間その場所を占拠するような状況は見られなくなってまいりました。</p> <p>ただ、2019年以前によく見られたような海外の方による集団飲食であるとか、それらによるゴミが増えていて先ほどご報告いたしました落書きやシール貼りの増加に繋がっているのではなからうかと思われま。集団飲食の様子につきましては写真を3点記載させていただいております。このような形で、遊歩道の何も無いようなところで集まって飲み食いをして、その飲み食いしたものをそのまま放置して行くということが問題になってきております。</p>		
<p>その下、緊急通報110番・119番につきましてご報告させていただきます。遊歩道上での集団飲食・スケートボードの利用等、継続的に発生している事象については、巡回時に声掛けを繰り返しおこなわせていただき、覚知の件数並びに緊急通報の件数は落ち着いてまいりました。</p> <p>下部の表に件数を記載させていただいておりますが、上の表が消防・救急の119番通報の件数の推移、その下が警察110番の通報の件数の推移でございます。表の一番右側が今年度2024年度の件数ですけれども、この数字をご覧いただいても分かる通り、昨年2023年度はかなり119番も警察への通報も件数が多い状況ではございましたが、件数が多い故に警察並びに消防に連携することが多く手慣れてきたということもあり、かなり迅速に対応していただいております。119番並びに110番につきましても、我々が通報しなくてもすぐに現場駆けつけて、あるいは巡回を強化してきたこともあり、件数が減っているという状況に変わってきております。</p>		
<p>ただ、海外からの観光客が増加している状況と同時平行的に、海外からの就労者も増加しておりまして、特に夜間の泥酔や集団飲食行為をしている外国人等が増加傾向にあります。日本の常識やマナー・ルールの伝達が容易に出来ない状況が増えたため、警備の負担も今までは内容が少し変わってきているという状況です。</p>		
<p>17ページは遊歩道の美化について記載させていただいております。遊歩道の美化についてはコロナ禍以降の衛生面に加え、感染対策等に留意しながらも清掃頻度を上げて環境保全に努めおりますが、当社がとんぼりリバーウォークの管理運営を受託させていただいた2012年当初は、遊歩道に来られる方々がそれからは大きく様変わりしました。当初は週2回の清掃並びに地域の皆様と一緒に清掃活動をおこなってきました。休業日や行き届かなかった部分に関しましては大阪市様が清掃していただくというようなこともございまして、その協力体制で環境保全が出来ておりました。</p>		
<p>それから十数年が経ち、訪れる方が増えることに比例してゴミの量も増え、それまでの清掃頻度では清掃が行き届かなくなり、その都度頻度を上げ、現在では毎</p>		

議事録	作成日	担当
	2025年3月17日	中川拓真
<p>日清掃をおこない現地の状況に対応してまいりました。本年度実施の遊歩道の補修工事において、経年劣化が著しい固定式のパラソルやベンチについても一旦撤去していただきました。遊歩道の美化の観点から、固定式のベンチは野宿生活者・集団飲食の拠点となりやすい状況でゴミや汚れの原因の一つではありましたが、これらを撤去いただいたところ、周辺のゴミの状況の改善に繋がっていると感じています。</p> <p>下に写真がございまして、中ほどの写真6点で記載させていただいておりますが、ベンチ及びその周辺のゴミの状況でございます。ベンチがある周辺にゴミが集約されると先ほど申しましたが、集団飲食はこのベンチを使ってというのが多く、その周辺は自ずとゴミが多い状況が続いておりました。このベンチを補修工事の一環で撤去をいただいた後の現状を3点の写真で掲載させていただいております。もちろん、これは24時間この状態が続くというわけではございませんが、ベンチを撤去いただきましたら、その周辺にゴミが集中するというような事象は無くなりました。</p> <p>遊歩道設備における課題ということで、17ページ下段のところに移ります。防犯カメラの作動不良や動作停止などが発生し、日常的に監視業務への支障が発生しております。それから、道頓堀橋下通路に設置の非常ベルの発報通知機能の不良は続いており、こちらも発報時に対応が出来ない状況になっております。</p> <p>また、ゴミ庫のキャパシティ不足につきまして、太左衛門橋の下のところをゴミ庫として使用させていただいており、一旦清掃で発生したゴミを集約させていただいているのですが、記載の通り、近年は1日に90㍑袋が4・5袋発生します。平均4・5袋ですが多いときはもっと発生する場合もあり、最大30袋と記載させていただいておりますが、年末年始のカウントダウン時は40袋近い数が発生いたしました。これらのゴミ袋を置いておく場所がそもそも狭く、ゴミ袋溢れるといった状況が発生するというところが設備面における課題となっております。</p> <p>18ページ、収支につきましては記載の通り2024年度の実績見込みという形で記載をさせていただいております。裏面19ページに収支の詳細の表を記載させていただきますので、そちらもご覧いただきながらお聞きいただければと思います。</p> <p>昨年度から湊町南岸エリアでのなにわ筋線工事支障で、独立型店舗それから船着場など便利施設については利用が出来なくなり減収となりました。ロケーション撮影、オープンカフェ利用はほぼ横ばい、イベント利用では昨年度に比べて増収となっておりますが、イベント利用ができるスペースが限られてきましたので、今後を見据えた場合、安定的な収入源とは言い難い状況となっております。</p> <p>費用につきましては、警備費用、清掃費用、維持管理費用は昨年度を維持しておりますが、コロナからの回復・インバウンドの増加等の様々な要因で安全面・環境面において更なる増強を検討しなければならない段階に来ているというのが事実でございます。</p> <p>収支としましては、昨年度に引き続き黒字見込みとなっております。19ページの上の表をご覧ください。単年度黒字というところがございます。中段のところにこれまでの地域活性化貢献事業に使用した費用につきまして記載をさせていただいております。1番下のところに事業の損益を記載させていただいております。先ほど申しました通り、単年度の黒字見込みを記載させていただいております。昨年度と同様ではございますが、昨年度の報告の時にはまだ累積赤字が続いておりますが、1番下の表の左側の四角い表をご覧くださいともお分かりの通り、長年の課題でございました赤字についても解消見込みでございまして、やっと黒字に転換するものであろうといった状況でございます。</p> <p>ただ、こちらの実績見込みでもあります通り黒字にはなっておりますけれども、そもそも儲けることが目的ではございませんので、管理面・安全面についてまだまだ課題が出てきている状況ではございます。また、今後も利益構造が定着化しているというわけではございませんので、色々な工夫が必要な状況であるというような内容でございます。</p> <p>20ページ、これからの取り組みとしまして、大阪・関西万博の開催を目前に控え、2024年度は賑わい創出から賑わいを保ちつつ環境美化や安全安心な遊歩道としての新たな魅力創出への転換期になりました。これまでおこなってきた様々な賑わい創出の取り組みは、オープンカフェ・沿線店舗の川側出入り口の設置及び遊歩道の活用、あるいはイベントの開催、ロケーション撮影での利用、それぞれ結果が現れて定着化しました。そこにインバウンドの増加に伴う来場者数の増加も相まって賑わいという意味では飽和状態になりつつあります。</p> <p>というのがその下に日常の店舗前の状況を3枚ほど写真掲載させていただいております。ご覧のとおり、かなり沢山の来場者が遊歩道に来場しているような状況でございます。イベント開催をする時ではございません。そのような変化が著しい状況の中、遊歩道の管理運営業務受託事業者である南海電鉄と河川管理者である大阪市様との関係というのは、官民連携で共に賑わいを作っていくパートナーとして良好な関係にあり、賑わいづくりが前述のように一定の効果を得られるまでになってきました。</p> <p>その賑わいの負の側面であるゴミの放置あるいは集団飲食のほか、放置自転車、スケートボード等の解決すべき課題となってまいりまして、南海電鉄が大阪市様の現場監督職員様から求められる内容というのは、賑わいづくりから遊歩道の厳正な管理に移り変わってくるようになってきました。指定管理事業者でもないのに、権限がない状態に対応する。その対応に苦慮するケースも多々発生している状況でございます。</p> <p>一例としまして、以前は現場監督職員様でおられる河川・渡船管理事務所と協力連携し、清掃や植栽管理等を適正な時期にそれぞれが実施して環境を保ってまいりました。しかしながら近年では、遊歩道の清掃はもとより清掃用具や管理物品を収納させていただいている倉庫内にて、清掃スタッフが使用するスポットクーラーの撤去指導や整理整頓、市有の植栽の剪定指示をいただいて、その都度対応させていただいているような状況になってまいりました。</p> <p>現在の状況は想定されていなかった来場者数が増えたとした副作用であると考えられます。その下に写真を掲載させていただいているのが、先ほどからお話させていただいておりますゴミ庫の状況でございます。太左衛門橋の北岸東側の橋の下にございますが、赤書きにもさせていただいております通り粗大ゴミ・傘・その他一般ゴミとして回収されない物がございまして、それらがごんごん溜まってまいりまして、ゴミ庫の出入り口を圧迫するような状況が発生しております。</p> <p>2025年度は、万博を契機に来場される大勢の皆様が来て良かったと思っております、良い印象をお土産にさせていただき取り組みとして、清掃の強化・警備の強化などの環境整備・環境浄化とも言いますが、これらを主軸に安全安心な遊歩道としての魅力を定着させていくべく、今一度、官民連携での取り組みをかつて以上に活発に取りをおこなえるよう弊社からも働き掛けていきたいと考えております。</p> <p>21ページ以降のところには参考資料といたしまして、来場者数のデータを記載させていただいております。こちらは3月・9月の状況の比較を、2019年から2024年までのグラフを記載させていただきます。オレンジの線で引っ張っているのが2024年の状況でございます、全体的に増えているという状況でございます。</p> <p>22ページに記載させていただいておりますが、訪日外国人の割合につきましてデータを記載させていただいておりますけれども、青い囲いで2つ円グラフを載せておりますが、上の方が2023年3月・9月の日本人と訪日外国人の割合を記載させていただいております。ほぼ半々といった状況から、この2024年は外国人の方が日本人の来場者を上回っているという状況に移り変わってきました。というのがこの円グラフが示すものでございます。</p> <p>その下、訪日外国人でも国籍別の来場者のグラフを記載させていただいておりますが、2023年と2024年の比較になっただけですけれども、同じような形の棒グラフに見えますが一番左側に記載しております母数がかつても全然違い、海外からの方がかなり増えてきている状況にあるというようなグラフになっております。韓国・中国・台湾というところは引き続きその数を倍々にしているような状況でございます。こちらには注意書きとして記載してはございませんが、インドネシア・フィリピン・ベトナムといったところも、下の表ではどうしてもその母数が大きくなっているので見えにくい状況ではございますが、かなり増加している状況でございます。</p> <p>23ページ以降につきましては、イベント・ロケーション撮影の一部をご紹介させていただいております。先ほどもお話しさせていただいた通り、イベントにつきましても色々状況が変わってきておまして、スペースが確保しづらい状況である中、こういった形で船を利用したようなイベント、①のAえ! Groupのデビューイベントなどが正にそうなんです、船を使って船をステージとしてイベントを実施いただきました。</p> <p>その下の②13代目市川團十郎白煙さんの襲名披露につきまして、船の上で実施いただいております。その下の日本テレビさんの撮影イベントにつきましても、ステージは船といった形で船の上で実施いただきましたところ、そのまま出演者の方が退場いただく時もスムーズであり、遊歩道側のスペースをそれほど気にする必要がないといったこともあり実施いただきやすい状況にはあります。</p> <p>ただ一方で、遊歩道側のスペースが確保し辛いというところもありまして、その下のUFO撮影会でもそうですが、グリコ看板がある辺りでのイベントが集中していると、その他のエリアではほぼほぼ実績が無いような状況を24ページ以降に記載させていただいております。</p> <p>25ページの一つ上のところの⑨、これも今年のイベントの中では、随分と主催者様に工夫いただいたイベントではございまして、アサヒビール様の未来のレモンサワーという商品PRを実施いただきました。これもステージは船を使って船の上で実施いただいておりますが、そこから遊歩道側に向かってPRすると同時に、グリコの看板下のところで試飲イベントを実施する、それプラス他の船を使って右側にあります大きな缶を模したしたオブジェを乗せて移動するPRというのを3つ同時に実施いただきました。</p> <p>ロケーションにつきましては記載させていただいた通りでございまして、中央の11番のロケーション撮影は先ほど申しました関西テレビさんで実施いただきました、水性生物の調査であるとか、水質の調査を踏まえた番組制作というのを実施いただいております。</p> <p>27ページ以降につきましては、2024年度の伝統行事それから地域行政様の主催イベントの一部を記載させていただいております。一番上のところは先ほども申し上げました、中央区様に実施いただいております賑わいパネル展示につきまして記載させていただいております。2020年からが実施いただき本年度11月に全部張り替えていただいたことを記載しております。</p> <p>28ページには定例のイベントと申しますか恒例のイベントになっておりますけれども、中ほどに万灯祭提灯点灯式を記載をさせていただいております。こちらは「いっとこミナミ実行委員会」様に毎年実施いただいておりますが、この2025年は提灯の数を2025灯を目指して増加していただくというお話もお聞きされている状況でございます。</p> <p>それから29ページ以降も定例となっております地元主催のイベントあるいは行政様のイベントにつきまして記載をさせていただいております。</p> <p>最後31ページのところ、今宮戎神社の宝恵駕を記載させていただいております。2024年度の報告とさせていただきます。</p> <p>長くなりました。申し訳ございません。</p>		
はい、ありがとうございました。		嘉名座長
それでは何かご質問などございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ高橋さん。		
南海さんにはよくやっていただいているんですけども、川辺に地権者ではなくて店舗がテントを設置して営業をやっていただいておりますけども統一しないといけませんね。		高橋委員
また、テントが突風等で飛ぶ可能性がありますよね。この被害というか防備はどうするんでしょうか。凄く飛ぶので危ないですからね。		
どう思われますか。		嘉名座長
はい。テント自体を良くするという事ではないんですが、元々ルールに記載をさせていただいている利用が可能なものの一つにパラソルがございまして。長い間、パラソル・テーブル・椅子というワンセットのオープンカフェを実施いただいておりますが、パラソルであればどうしても風を受けてすぐに飛んでしまう。脚が1本しかないんで強風の影響を受けやすいということもあって4本脚のテントが設置されています。これは店舗さんの工夫というところなんですけれども、パラソルそれよりも重くアンカーも固定させやすいというところで実施いただいておりますが、仰られた通り、見た目にも良くはないですし隣近所でテントを利用されるのを見ると、皆様ごんごん真似をして独自でされるということが増えました。		管理運営事業者 南海電鉄 竹田

議事録	作成日	担当
	2025年3月17日	中川拓真
恐らくパラソルよりも安全なんだろうと思いつつも、何かしらの改善策が必要であると考えております。		
<p>それに関しては自己責任では済まないですからね。人に書を与えてしまうのが心配です。これはある程度規制しないといけないですよね。</p> <p>それともう一つは治安の問題ですね。先々に嘉名先生と一緒に参加されましたけれども、世界ストリート会議というのが大阪でありまして、新しい御堂筋を見たいとアメリカとかヨーロッパの方が来たんですけど、やはり今一番大事なのはこの混沌の時代で治安なんですよ。堺筋の東側は治安がかなり悪くなってまして、日本人がコントロール出来ないようになってます。これは良い悪いは別にして現実的に我々に掛かってくると思われます。町会にも入らない。例えば大国町にはモスクとか寺院とかが出てくるわけですね。東京の川口じゃないですけども、今後は警察と協働し、当然この会にも警察に入っていていただいて、治安の議題が当然出てくると思います。その辺はどうするのか、知らぬ間に拡大するそういう情勢というかその辺が心配ですね。</p>		高橋委員
<p>はい。ありがとうございます。冒頭に仰っていたテント類については、北浜テラスなんかはガイドラインに乗って運用されているので、先ほどパラソルの話は記載があるってことでしたけど、とんぼりリバーウォークも何か新しいルールを考えた方がいいタイミングかもしれませんね。確かに景観上の問題もありますしと安全上の問題もビニールは火が着いたら燃えてしまうというのも実はあって、是非ともその辺りも安全上それから景観上の観点からですね、お考えいただくといいのかなと思いました。</p> <p>それから、非常にたくさんの方にお越しいただいてるのは大変ありがたい部分がある反面、ゴミの増加問題もやはり非常に現実に起きていますし、どちらの問題も悩ましいので、今までの延長線ではない考え方も少ししていかななくてはと改めて思いました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p> <p>あの、ちょっと私からもあの今の高橋さんの問題にも関係するかもしれませんが、これからのところで最後20ページに書いていただいていたこと、あるいはその前で言うと7ページ・17ページあたりですかね。非常にゴミが増えてるってことでご苦労されてらっしゃるってことがございました。これあの渋谷なんかでもよくニュースで出てきますけど、海外って基本的に公共空間はアルコール禁止で、地面に座ってお酒を飲むということは基本的に許されてなくて、日本はそれが許されてる。それは多分、今まではルールじゃなくても皆さんのモラルでやってなかっただけということですけども、そういうルールが通用しなくなってきていて、日本は路上で酒を飲めるらしいということで、皆さん勝手に平気になると。コンビニで簡単に酒も買えるということもあって、びっくりするほどゴミが増えてると、多分異次元のレベルで増えているという状況があって大変ご苦労されてるということ。もうゴミスペースが全然足りないってようなことだと思います。</p> <p>これは確かに南海さんだけで解決するのもとても難しいと思う、多分大阪市内にとってもこれは想定以上のことが起きていて、両方ともお困りだということだとは思いますが、一方でそういう状況・環境の変化に対してどういう解決策を見出していかなくてはいけないかという風には思ってますが、この資料の中でも河川・渡船管理事務所さんとの協議みたいな話が出てますけど、もし何か行政側の現場の対応ってということで、コメントできることがあればお願いしていいでしょうか？</p>		嘉名座長
<p>土井でございます。ゴミスペース部分であります、私どもも何箇所か資材置き場の部分がございますので、そういうところを共有しながらやっていっているところでございます。ただ、その場所もやはり限られてることがございますので、先生がおっしゃっておりますようにゴミの量が想像をかなり超える量ですので、その辺も限界があるというのが現実的なところでございます。以上でございます。</p>		河川・渡船管理事務所 土井所長
<p>この辺りは皆さんがお困りだということこそスタートラインにして、どうやったら解決できるかっていうのを是非一緒に考えていただき、南海電鉄さんだけに全てを負わせるのもかなり酷な状況だということも改めて思いますので、今までは遥かに違うゴミの量ということでもあるので、ここは是非事務局の方にもご協力をお願いしたいかなと思いますし、中央区役所さんにもご協力いただかなければと思うのですが、もしあのコメントいただけるのであればお願いしてよろしいでしょうか</p>		嘉名座長
<p>いつもお世話になっております。中央区役所魅力推進課釜野でございます。今お話しいただきました通り、こういった問題は情報としても十分認識しておるところでございます。ミナミの環境浄化と言いますか、とりわけ道頓堀の環境浄化については令和7年度から力を入れていこうということで取り組みを進めようと思ってます。具体的には管理運営いただいております南海電鉄様とご協議させていただきながら、巡回警備の辺りを強化するとか、あるいは特に来外者が多い橋、道頓堀橋から日本橋までの清掃回数を増やして、環境浄化に務めたいなという風に思ってます。</p> <p>これまで地元の団体様あるいは地元の商店街様あるいはボランティアの方にご協力いただきながら、清掃活動というの春と秋に中央区役所として期間を設定して実施しておりますが、その辺りも少し数を増やして、毎月1回ぐらいできるような形で実際の清掃活動を知っていただくといいますが、市民の方々がやってるという様子を見ていただくことで積極的に広報して行ってより多くの方に参画いただけるような、そういう取り組みを進めていきたいなと思っております。</p> <p>あとはSNSなんかを活用して、国内外から沢山の方が来阪されますので、そういった方にミナミの環境浄化にご協力いただけるような、要はポイ捨て防止であるとか、そういったことがSNSの中でも呼び掛けができるような啓発にも力を入れていきたいなという風に思っております。以上でございます。</p>		中央区役所 釜野課長
<p>ありがとうございます。これは恐らく誰かだけで解決できる問題ではないので皆さん一致協力して、問題解決に徹底できることを考えていけたらなと思います。では、池田さんお願いします。</p>		嘉名座長
<p>いつもお世話になってます。今のゴミの件なんですけども、道頓堀商店街に今年度からゴミ箱を置かせていただいてまして、現在進行形でゴミ問題にすごい困っています。ゴミ箱を置いてからですね、例えば近隣のビルの隙間とか、前まで凄かったゴミの量がかなり減りまして、ゴミがゴミを呼ぶので観光客はポイ捨てしたところに皆さん置いていかれる。ゴミの上だと皆さん気になさらずに捨てていくんですよ。リバーウォークにもゴミ箱を置けば回収も楽ですし、可能なのが現実的に難しいかは分かりませんが置かれたらいいのと思います。</p>		池田委員
<p>海外のBIDというエリアマネジメント団体さんなんかも、路上にゴミ箱を置いていらっしゃるって、池田さんが仰ったようにゴミ箱を置くとゴミ箱周辺にゴミが集まる効果というのは確かにあると思います。大阪市さん、それから南海電鉄さんとの間で案も含めて解決策をご検討いただいたらいいと思うんですけども、一方でビックリするほどの量であるのも確かなので、ゴミ箱を置くと凄い高頻度で回収しなくてはならなくなるような問題も出てきて痛痒しかもしませんが、仰っていたように解決策の1つとして是非ご検討いただいたらいいんじゃないかなと思います。ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p> <p>はい。豊島さん。</p>		嘉名座長
<p>はい、ありがとうございます。非常にですね、賑わいが素晴らしい効果を上げているということで、お話をお聞きしてまして嬉しく思う反面、副作用が出てきている。その1番の問題がゴミの問題だということをお聞きしておりました。これからの取り組みということで、この報告書を拝見する限り、まず具体的な対策というのはこれからだということなのかなとお伺いして思いました。今いくつか声をあげてくださった、大阪市の河川・渡船管理事務所様ですとか中央区役所様の方でも、今後ご協力いただけるという風にお聞きいたしましたので、是非協力して話を進めていただき具体化していただければなという風に思うところです。</p> <p>先ほど池田様からご提案があったゴミ箱というの、確かにゴミ箱があれば入れるようになる。ただ、ゴミの回収も大変だということなんですけども、その回収を1度か2度ぐらいで済む大きなゴミ箱を置いてもいいのかなと素人としては思ったりするところです。</p> <p>また、同時に色々な課題があるということで、オープンカフェの方々の色々な問題、外国人の方々が利用者様になっていただくことの問題ですとか、先ほど店舗状況のお話しとかもありましたが、オープンカフェもかなり広くご利用いただいているということで、オープンカフェを利用していただいている皆様に清掃のご協力を依頼するとか、オープンカフェを開くにあたっての起業条件の1つに入れる。これだけ密集しているとその担当範囲というのは難しいのかもしれないですけども、地元のお店で買ったものがゴミになるって可能性もあろうかと思えますので、お店の周りを美しくすることについてはモチベーションも上がろうかと思えますので、その辺りを義務と言いますか、お願いでもいいんですけども、店舗の方に言われてもいいかなと私は思います。利用条件の1つに加えるというようなことも考えて、一致団結してと全総力を上げて美しくしていくというような目標掲げていただいたらどうかという風に思います。</p>		豊島委員
<p>はい。ありがとうございます。次の議題と関連するかもしれませんが、今のところオープンカフェ事業者さんには何か清掃に協力してくれとか、そういったお願い・協力の実態とかはないのでしょうか。</p>		嘉名座長
<p>今現在ご契約いただいている店舗様に関しましては、契約締結時にその契約の条文の中にも記載はさせていただいておりますが、利用後の現状復旧あるいはその周辺の美化に協力してくださいという文言は入れております。ですので、ご契約いただいたらおのずと義務も発生しているのですが、先ほども申しました通り皆様のお話しもありました通り、海外の皆様も全て理解いただけてるかと言うと非常に難しいところでございます。</p> <p>次の議題にも関わってまいります、新たな施策を始めるタイミングで今一度ルールについて説明するタイミングがあれば改善に向かうのではなからうかなと思っております。</p>		管理運営事業者 南海電鉄 竹田
<p>はい。分かりました。日本の地域の方であれば自分のお店の前は普通に掃除をするのは当たり前感覚というのがあるかと思いますが、それが通用しない方も多分沢山いらっしゃるのかなと思います。では、豊原さんどうぞ。</p>		嘉名座長
<p>宗右衛門町商店街振興組合の豊原です。いつもありがとうございます。オープンカフェやりたいと商店街に問い合わせがあるんですよ、ただルールを知らないから南海電鉄さんに連絡するように伝えてます。</p> <p>あと、本来オープンカフェというのはね、その場で食べるってことやと思うんですよ。だけど現実にはテイクアウトなんですよ。テイクアウトにすると店の問題ではなくなります。どんどんどんどん売っていく、だからゴミの問題はテイクアウトにするのがよくないのではないかなと思います。</p> <p>オープンカフェというのは本来は賑わいを創設するため自分の店の前で美味しく食べてくれと思ってる。じゃあ現実的に道頓堀商店街でよくあるんですけど、テイクアウトするところでも食べれるんです。それが良いか悪いか、あるいは良いとしたらどう解決するか。もう1つは、外から持ち込んで川辺で食べる。そうするとお店の問題ではなくなるんです。これが課題です。</p> <p>それと大阪さんに聞きたいのは、営業時間自由なんですか？</p>		豊原委員
<p>それはオープンカフェに関してでしょうか。</p>		嘉名座長

議事録	作成日	担当
	2025年3月17日	中川拓真
<p>要するに水辺でね、店が閉まってても外からナンボでも人が流入します。そして川辺で食べますよ。太陽の下であればまだ健康的やけど、夜中はそれにアルコールが入っているのもあって座り込んだりゴミを捨てる。また騒いでいる人も多く近隣住民から眠れないといった声も上がっている。その解決をどうしたらいいか？</p>	豊原委員	
<p>はい。分かりました。ありがとうございます。営業時間の話とか、安藤さんと竹田さんにコメントをいただけたらな思っていますが、営業時間の話こちらはどうしたらいいですか？</p>	嘉名座長	
<p>私の方から回答させていただきます。現状のルールで言いますと、オープンカフェの利用時間帯というのが具体的には決まってない状態です。唯一決まってるものが店舗の営業時間内にオープンカフェをやっても構いませんというルールになってます。ですので、只今仰っていただいている通り、例えば店が24時間営業であれば、オープンカフェはルール上24時間やってもいいことに今はなっております。</p> <p>ただ、我々の方にも苦情として届くのが例えば10時で店が閉まる。では次の日の朝9時・朝10時まで店舗さんが机や椅子を全店舗綺麗に片付けてくれるかとして言うそうではないのが実態です。ですので、閉まった店舗さんが置きっぱなしにしている机や椅子に、他から入ってきたお客さんがそこで飲み食いをして騒いでいる。そういった方が近隣の住民の方に迷惑を掛けているというところはあると認識しております。この解決については、まずもって店舗さんに営業時間外は片付けていただくということが我々の認識ではあります。</p>	事務局 河川課 松原	
<p>はい。分かりました。竹田さんも何かあればお願いします。</p>	嘉名座長	
<p>松原係長からもお話がありました通り同じ内容で認識しております。24時間の営業時間で実施されている店舗さんについては、実は24時間利用できるというの実態でございまして、それが故にそういった状態になっているかと言うとそうだとは思っておりません。やはりルール・マナーの浸透がまだ行き届いていないのが原因かなと思っておりますので、そのための施策として、河川課さんともご相談させていただいて進めさせていただいている内容が次の議題の内容でもあります、オープンカフェの料金のところになってくるかなと思っております。</p>	管理運営事業者 南海電鉄 竹田	
<p>はい。分かりました。ありがとうございます。やはりオープンカフェのあり方については色々課題があるということですし、近隣の方が眠れないというのは深刻な問題ですので、やはり課題解決に向けて次年度の令和7年度についてはしっかり考えていく必要があるなど改めて思いました。</p> <p>関連の議事ということになりますので、オープンカフェの料金改定について、まず事務局よりご説明いただいて、改めてカフェ問題の議論ができればと思います。では、よろしくをお願いします。</p>	嘉名座長	
<p>それでは事務局の方から説明させていただきます。33ページの資料6になります。タイトルがオープンカフェ利用料金の改正についてとなっております、まず1つ目、オープンカフェ利用料金の上限金額の改正ということで、大阪市の方からの検討事項として上げさせていただきます。</p> <p>現在、オープンカフェの利用料金につきましては本市が路線価に基づいてその上限額を設定しており、その範囲の中で南海電鉄様の方に実際の利用料金を定めていただいているという構造となっております。</p> <p>現在、利用料金の上限金額がそもそもの契約金額と一致している状態になっておりまして、この上限金額を改正しなければ利用料金を上げることができないという状態になっております。また、現在大阪市が定めている上限金額になりますが、こちらが、平成24年当時南海電鉄様に管理運営していただいている年の路線価を元に算定されており、現在の道頓堀川エリアの価値に見合わなくなっております。具体的に申し上げますと、令和6年の路線価というのが、平成24年と比べ、およそ2倍から高いところで4倍以上となっております。その為、現在の周辺路線価に基づいて大阪市がオープンカフェ利用料金の上限金額を改正しない限りは、南海電鉄様の利用料金額を変えれないという立付けになってます。</p>	事務局 河川課 松原	
<p>まず、大阪市の上限金額を改正することを検討しております。改正後の上限金額については、令和6年の路線価を元に算定した金額といたします。また、道頓堀川周辺地域の路線化は全体的に左岸が右岸よりも高く設定されているケースが多いとなっております。南側左岸の路線価の方が高く、北側右岸の方が安くなっているところが多いものの、実際の通行者及び滞留者数につきましては南側左岸より北側右岸の方が数値が高いということが分かっており、遊歩道の利用頻度や商業的価値と整合性が取れていない状態で、公平性が欠けているという問題点を認識しております。</p> <p>そこで、橋間のエリア価値を図る意味で両岸の平均値相当額を上限金額として改定し、両岸を同額とする案としました。それが下部に記載の大阪市上限金額という表になっております。また、現に大阪市が定めている上限金額になりますが、こちらが、平成24年当時南海電鉄様に管理運営していただいている年の路線価を元に算定されており、現在の道頓堀川エリアの価値に見合わなくなっております。具体的に申し上げますと、令和6年の路線価というのが、平成24年と比べ、およそ2倍から高いところで4倍以上となっております。その為、現在の周辺路線価に基づいて大阪市がオープンカフェ利用料金の上限金額を改正しない限りは、南海電鉄様の利用料金額を変えれないという立付けになってます。</p> <p>以上が、1番のオープンカフェ利用料金の上限金額の改正となっております。続きまして、この上限金額に基づきまして、南海電鉄様に実際に決めていただく金額をご説明いただきたいと思っております。</p>	管理運営事業者 南海電鉄 竹田	
<p>続きまして失礼いたします。南海電鉄竹田です。松原係長からお話をいただきました。上限額の改定案をまず設定いただきました。それに基づきまして、実際に我々の利用料金をどう変更したいというご報告が2の利用料金の設定というところでございます。先ほどからお話がありましたオープンカフェの健全な利用への改善ということが目的ではあるのですが、もちろんルールの厳罰化等々の案も以前からもございましたが、それを実施するにもまずはハードルがそもそも低すぎるんじゃないのかと。そのハードル一定まで上げるところから始めることで、それを切っ掛けに色々なルールへの協力を持ちかけるというような流れで考えております。</p> <p>遊歩道の恒常的な賑わいづくりというところで飲食店舗様に積極的に遊歩道を利用いただき、併せて利用エリアの美化について協力いただいてきておりますというのが、先ほどお話しさせていただきました契約にそういった内容を記載させていただいております。この賑わいづくりについては、一定の効果があつたと結論を付けたいなと思っております。それが先ほどご報告させていただいた内容でございます。今後は安全安心等よりクリーンな遊歩道への転換期に来ていると考えております。</p> <p>そこで、長期間改正していないオープンカフェ料金について周辺路線価を参考に改正し、適切な利用料金を徴収することにより、維持管理費用・清掃・警備への充当をおこなってまいりたいと考えております。</p> <p>利用料金を改正するに伴うリスク等々も踏まえて先ほどの上限案そのままの金額に設定すると、実際の契約時に高すぎるといった印象を持たれてしまいます。そもそも我々は利用料金をいただかないと原資に回せないというところもありますので、この程度では徴収できるのではなからうかというような丁度良い数字というのを考えさせていただき、改正案に記載させていただいております。南海電鉄以上でございます。</p>	嘉名座長	
<p>はい。ありがとうございます。本件について、何かご意見ございましたらお願い申し上げます。</p> <p>はい。豊島さん。</p>	豊島委員	
<p>はい。ありがとうございます。利用料金の設定が改正案の金額に比べて一回り低いのでこの程度の金額でいいんですか？というのが正直なところではあるんですが、今ご説明いただいた通り、これを機会に辞められないようにするというのであれば、そこは専門の方にお任せしたいなと思うところではあります。ただ先ほどからお聞きしておりますと、オープンカフェを利用されてる方の中で、ルールを守っていらっしゃる方、守っていらっしゃらない方がいるという不公平な状態が生じているのにも関わらず、同料金というのが素人的な考えで、守ってる方が損してるんじゃないですか？というような気持ちもあるので、そこを何がペナルティを課すとか、金額を高く設定させるとか等を考えなければと思います。</p> <p>文化的に守ってくださる方々、その方々の良心だけにお任せしているだけでは、美しい状態を達成できないのではないかなと思ったり、私個人的に先ほどのお店のオープンの時間によって長いところもあれば短いところもあり、一律同じ金額にするのですか？と。24時間空いているお店は3500円するとか、一定の金額なのかお店を開ける時間に応じて変えるというようなこともあっていいのかな？といった多様選択肢というかオプションといいますが、そういったことも考慮しながら環境の美化を図っていくってところをお考えいただけたらと思います。</p>	嘉名座長	
<p>はい。ありがとうございます。これは恐らく今のルールが月㎡という単位になってしまっているから、そこがネックになっている気もします。本来は例えば時間あたりの料金とか朝昼晩で料金傾向が違うとかという方法も1つありますし、例えばご参考までに申し上げますと、エリアマネジメント団体さんなんかでやってる例で言うと道路占用とか公共空間占用というのは行政が定めてる条例で、その中の範囲で運用されるみたいなやり方をされるんですけど、それとは別に、運営協力金とか清掃協力金とか呼ばれる行政が関わらずに民間の管理の上で実施されている事業者さんが設定した料金があります。それだと最優性が高いので、そこで費用負担しているケースもあります。そういうやり方も少しお考えになられてもいいのかもしれないですね。</p> <p>先ほど仰っていただいたように24時間出しているところは24時間分取るみたいないないことはいいんですけど、この上限金額の設定の仕方ではそこまでフレキシブルにできないから、別途お金を徴収する方法を組み合わせるとするのも1つの方法じゃないかと思っております。是非ご研究いただければと思います。</p> <p>はい。いかがでしょうか？はい。豊原さん</p>	豊原委員	
<p>宗右衛門町の道の方の美化・安全について、キャッチとか自転車が多く、川側の方で実は手が回っていない状態です。ただ、川側の問題は商店街によく相談が寄せられるんです。その1がね、置き看板をどうにかしてとね。宗右衛門町の道路の方でも建設局や警察と一緒に対策を実施していますが、特に外国の人は平気で看板を出しています。注意をすればすぐ引っ込めてくれますがすぐまた出す。全然コンプライアンスを守ろうしない。また、その周囲なんかは日本語が分からんというからね。とんぼりリバーウォーク側はそうならないようにお願いしたい。</p> <p>もう1つは壁面看板にはどういうルールがあるのか教えていただいたんですけどね。あと一本松海運さんと話したんですが、道頓堀川に船を停める。その規制が無いらしいんですね。要するに大阪市が設定した何箇所かの船置き場があると思いますが、それを勝手に使用されているのか。言葉が失礼になるけども船が勝手に自分たちの観光客をつかまえて営業している。白タクみたいなもんですね。そういう問題が発生してきているのも早く食い止めないと、規制をなんとか考えていただきたい。以上です。</p>	嘉名座長	

議事録	作成日	担当
	2025年3月17日	中川拓真
<p>はい。路上看板といいますか、とんぼりリバーウォーク側の路上看板については宗右衛門町さんからしたら道側も同じだと思いますけども、それと壁面の看板の付け方のルールですかね？それから船着場の管理ですかね？3点ほどあったと思いますが。いかがでしょうか。</p> <p>まず看板につきまして、遊歩道側に置かれてる看板については確かに禁止になっています。メニュー表示が入ってるものについてはオープンカフェ契約の範囲内で置いて構いませんとなっています。ただし、店名を入れた広告のような看板だけを置くっていうのは禁止になっています。当然守られてない店舗さんもおられる状態ですけども、そこについては明確に指導していくというところ、本市の立ち位置にはなっております。</p> <p>あと、建物に付いている屋外看板につきましては、こちら一応利用ルールとしては書かれている状態にはなってるんです。高さ何m以上であれば付けても構いませんとなつてはありますが、細かい経緯は分からないんですけども、今現地におきまして新規の屋外看板の設置は全てお断りしている状態になっております。やはりルールを作っても上に看板を勝手に作られるっていう方が恐らく後立たなかったといいますが、今でも恐らく不法占拠状態で付けておられる方がいらっしゃるかと思います。これを解決しない限り、なかなか新規で占用申請を出されたとしても許可は出せません。というような立ち位置で今は対応させていただいております。</p> <p>船着場の話につきまして、基本的に船着場を使用される場合については事前申し込みが必要な状態になっております。今日来られております経済戦略局さんであったり、水上安全協会さんに事前申し込みいただいた上で許可を得た舟運事業者さんが使用されているといった理解ですが、もしかするとそのルールを知らない、もしくは故意に破っておられる方が勝手に船着場を使っておられるという状況があるのかもしれない。もし何か情報でご存知のことがあれば、白濱係長からご案内いただければと思います。</p>	事務局 河川課 松原	
<p>経済戦略局の白濱と申します。我々、経済戦略局の方が道頓堀川にある船着き場を占有させていただいており、占有主体として舟運事業者さんからの利用申し込みを受けながら、船を使用してもらうというような取りまとめの窓口対応をしている部署になります。</p> <p>基本、道頓堀川の船着場は凄く賑わっている船着き場ですので、利用申し込みの船会社さんがひっきりなしに来られ、長時間船を停めておくっていうのがパンパンの状態が無理なんです。ルール上も10分以内の係留しかダメですよとなっておりますので、長時間係留しているって事はまずないのかなと思います。例えば、とんぼりリバーウォークに3箇所船着場がございますが、明確にここからここまでが船着場ですというのが分かりにくいところも多分あるかと思いますので、護岸沿いは割と船が端に寄せれば止めれるといったカタチになっており、もしかすると船着場以外の停めやすいところで許可を得ず勝手に停めておられる方もおられるのではないかと思います。</p>	経済戦略局 白濱係長	
<p>水上安全協会さんが恐らく一括で、大阪の場合は水の回廊を管理されていると思いますが、ひょっとするとこれは水安協の方も把握されてるかもしれませんね。もしかすると、水安協に加盟していないグレーな業者さんが勝手に使っているということも考えられますし、そういうことがあるとするなら、それはそれで問題ですので対処しなければならぬと思います。道頓堀川はとにかく船が多いというか、狭い割にめちゃくちゃ船が多いので安全性の問題もあるんですよね。是非、実態を把握していただいて適正に運航できるような指導をお願いしたいなと思います。</p> <p>それでは引き続き報告事項ということで、イベント・ロケーション撮影利用料、現場管理費料金会計について南海電鉄さんから説明をお願いします。</p>	嘉名座長	
<p>はい。引き続き恐縮でございます。南海電鉄竹田です。ページは35ページ資料7のイベント・ロケーション撮影利用料それから現場管理費用の改定についてでございます。利用料金につきましては、イベント料金販売促進A並びにロケーション撮影利用料金について、平成30年度から利用ルールにおける上限金額の設定を撤廃していただいているという状況でございます。金額改訂時に南海電鉄が大阪市様とあらかじめ協議の上、ホームページ等で事前告知をおこなうことになっております。</p> <p>現状、平成30年度からの変更時以降、利用料金を変更しておりませんが、コロナ禍を経てなれば広場がオープン、それから大阪・関西万博を控えた本年4月から、イベント等の利用料金の変更を行いたいと思っております。</p> <p>事前告知については、既に今年の1月からとんぼりリバーウォークのホームページで改訂案内の掲載をさせていただいており、問い合わせ時にご案内をおこなっております。</p>	管理運営事業者 南海電鉄 竹田	
<p>4月1日から利用料金の改定を予定しておりまして、イベントにつきましては記載の通り平日が単価600円であったところを800円。それから休日は800円だったところを1200円に値上げをさせていただければなと思っております。</p> <p>ロケーション撮影につきましては、記載させていただいている金額が現行の金額であり、一番上を見ていただいたら一目瞭然なのですが、戎橋から太左衛門橋が一日片岸でのロケーション撮影利用で7万6000円であったところを5万円にしました。他も同様で、一律値上げということではなくどちらかと申しますと、値下げの方向で考えております。</p> <p>何故かと申しますと、先ほどお話しさせていただきました通り、イベントに使用するスペースがあまりなかったり、調整が非常に厳しいという状況で、今後増加が見込めない状況になっておりますが、一方ロケーション撮影の場合はそのままの状況を撮影していただくというところで受け入れ易い状況にあります。ただ反面、設定料金が7万6000円であったり5万8000円であったりかなり高額な設定にしているがために、問い合わせ時にその料金ではちょっと実施できないと諦められて申し込みまで辿り着かないという案件がかなり沢山ございます。ですので、取りっぱぐれを防ぎたいなという思いもあり、一部は値下げというカタチで金額を設定させていただいております。</p> <p>なお、平均で申しますと表の下のところに記載しておりますが、現行は平均で4万9125円、これが金額を改定すると平均で3万9255円と目減りします。その代わりに件数を沢山受け入れていこうというような思いもあり、この料金設定にさせていただけたらと思っております。</p> <p>これと合わせまして、現場管理ということで立会費をいただいておりますが、こちらは通常7時から23時で1日8000円であったところを、8時から22時と時間も現行の取り扱い上無理のない時間帯とさせていただき、費用につきましても14000円と設定しました。また、超過時間1時間につき1500円であったところを3000円に値上げさせていただければと考えており、こちらは報告事項として今ご披露させていただいておりますが、本内容につきましてはホームページで事前告知をさせていただいている内容でございます。以上でございます。</p>		
<p>はい。ありがとうございます。報告事項ということでご説明をいただきました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>はい。豊原さん。</p>	嘉名座長	
<p>撮影の問い合わせが商店街に来るんですけども、何処を撮影したいのかハッキリ言わないんですよね。道頓堀商店街やったら道頓堀商店街に連絡してください。心斎橋筋なら心斎橋筋商店街に連絡してくださいと伝えてます。よくよく聞くと結局は道頓堀川を撮りたいと。その場合、ビルから撮ったり橋から撮ったりするというのはどうなんですか？例えば戎橋は撮られへんと思うけど、太左衛門橋あるいは相合橋での撮影なんかはどうなってるんでしょうか？</p>	豊原委員	
<p>はい。では竹田さんお願いいたします。</p>	嘉名座長	
<p>我々につきましては、ロケーション撮影のご契約をいただいている対象がその撮影場所でございます。例えば、カメラを構える場所が遊歩道であった場合は、我々と契約いただいで撮影を実施いたします。仰る通りそれ以外の例えば橋の上やビルの上からであれば契約の対象ではないので、我々は取り扱わないですが、それぞれに持ち主がおられる場所、橋の上でもそうですしビルの中でもそうです。そちらも許可は必要であります。何を撮影するかによっては撮影対象にも許可が必要な場合があるので、それぞれごとに確認が必要です。</p>	管理運営事業者 南海電鉄 竹田	
<p>道頓堀川は分かりましたが、橋は何処に連絡すればいいんですか？</p>	豊原委員	
<p>道路管理者ですかね？</p>	嘉名座長	
<p>戎橋・太左衛門橋等の認定道路につきましては、大阪市建設局の道路管理部門で撮影の許可を取ってください</p>	事務局 河川課 松原	
<p>はい。ありがとうございます。すみません、私の進行がまずくて後5分しかありません。全員に一言づつとお願いしておりますが、先に進ませてください。議事の3、その他についてということで、事務局からお願いします。</p>	嘉名座長	
<p>36ページのご説明をさせていただくのですがその前に一点だけ。先ほど嘉名先生の方から、非常に船が賑わってきて危ない状況であるとの話もありましたが、元々航行ルールがございまして、さら万博を迎えるにあたって一般の船も多くなってくるだろうということで、今年度に航行ルールの見直しをおこなっております。徐行区間の設定や右側航行を徹底してくださいというのを2月1日から試験的に開始しているところですので補足させていただきました。</p> <p>それでは資料の36ページをご覧ください。戎橋下の若者並びにインバウンドを対象としまして、座り込み対策ということで資料を掲載させていただいております。2月7日に、市長の定例会見がございまして、その時市長から発表があった内容となっておりますが、戎橋下につきましては写真が小さいですけども36ページの左上のようにですね、旧の戎橋の高欄の上に平場がございまして、そこに若者が座り込んでいるというような状況が示しの写真のとおりとなっております。</p> <p>昨今、この若者をターゲットにしてと申しますか、悪い大人が若者に言い寄って犯罪に巻き込むというような事例が頻発してるという状況です。一番は大人が悪いのですが、若者が少しでも巻き込まれるリスクを減らす必要があるということと、また、万博も迫っている中でグリ下＝犯罪の温床というようなイメージが定着するというのが非常に地元にとても良くないというような思いもあり、何らかの対策をしましょうということになっておりまして、具体的には36ページの下にございますような、旧の戎橋の高欄の部分をまずは工事よく使います万能扉で囲ってしまい、上に座れるような空間をなくしてしまうということで、図のような施策をまずやりましょうということになっております。</p>	事務局 河川課 安藤	
<p>あくまでこれは万博終了までを予定しておりまして、その後は、37ページにイメージを掲載しておりますが、背面にパネルがございまして、それが三角形のような形で今もありますけども、それをもう少し前出して平場を無くして座れないようにするとか、ゴミを置かれぬような形するといった対策を実施する計画がござい</p>		

議事録	作成日	担当
	2025年3月17日	中川拓真
<p>ます。</p> <p>ただこれを実施するにしても、これから進めます万能堀の状況を把握した後に、その効果なのか影響かそういったのを確認しながら、また地元の皆様とも話をしながら決定していきたいという風に思っているところでございます。この仮の万能堀対策につきましては、現地の方で3月中頃から施工に入りまして3月末までには仕上げることを予定しております。説明は以上です。</p>		
<p>はい。ありがとうございます。この件につきましてご意見・ご質問ございますでしょうか？よろしいですかね。</p> <p>これもニュースで報道されて反響がかなりあったと思いますけど、これも決して南海さんと河川課さんだけの問題というか、むしろそうではなくて、多分区役所さんとも関係すると思うし、あと福祉部局それから教育委員会、いろんなところでサポートしていただかないといけない問題だと思います。あとNPOさんとか、そういうところとも、やっぱりトータルでフォローしていくということが大事なかなと思います。</p> <p>すいません。ちょっと私の進行がまずくてもう4時になってしまってますが、せっかくお越しいただいてるので、まず杉山先生に一言いただきたいと思います。</p>		嘉名座長
<p>失礼します。杉山です。途中質問しそびれてるところもあつたりしますけども、お時間を頂戴したので私からの2つほど問題提起をさせていただきたいと思っています。</p> <p>まず、南海の皆さん本当にありがとうございます。南海さんが本当に色々と活発になさってくださっているおかげで、私1つ不安を覚えてるところがありまして。実はですね、今回の委託は10年スパンでお渡ししていて既に6年間で終わってきて、次の4年間というのが始まっていくと思うんですけども、南海さん以外の民間企業さんに請け負っていただけることができるのかというぐらいの内容になってきてると実は思うんです。</p> <p>次の4年間の中で是非お願いしたいのが、やはり最終的にはこの会社さんがなされてもできることと、各会社さんで受託された時にオリジナルの内容を推進していくというか住み分けみたいなのが恐らく大事になってくるんじゃないかなと思っています。その辺りを次の4年間ぐらいでご議論いただくのが1つ良いのかなという風に思いながらお話を聞かせていただいています。</p> <p>もう1つですね。長くなったら恐縮なんですけども、今日はやはり転換という話がかかなり多かったと思っています私も賛成です。やはり転換していく必要がある時期に来てるんじゃないかなと。その中でやはり次の4年間の内容に関して考えていくと、この会の目的であるとか名称も含めてどんな方向性があるのかというのを大阪市の河川課さんであるとか、南海さんであるとか、地元の皆様さんご議論された上で今後の4年間の会議というのを定めていただきたいという風に切に願っています。他色々まだ申し上げたいこともあるんですけども、時間の関係もありますので、また個別にさせていただきます。以上です。</p>		杉山委員
<p>はい。ありがとうございます。</p>		嘉名座長
<p>はい。ありがとうございます。最後に一言だけコメントさせていきたいんですが、19ページでですね、先ほどからオープンカフェの利用料ですとか、イベント・ロケーション撮影費用の値上げというのは昨今の物価高の中、当然の流れかなと思うところですが、2024年度の収支実績見込の支出費用のところ、河川占用利用料金は26.5%増加したということがございます。しかしながら、業務受託料は一切変わっていないということから考えますと今後、ますます清掃とか人件費等の費用が発生することに力をより入れていこうということであれば、業務受託料自体の値上げということも考えていくべきではないかなという風に思っているということだけ最後述べさせていただきます。</p>		豊島委員
<p>はい。ありがとうございます。恐らく、当初想定していた業務量を遥かに超えているということだと思つので、そこは是非ご検討いただければと思います。ちょっとすいません。私の進行がまずくてもう4時を過ぎてますが、あの是非、何か一言コメントしたいという方がいらっしたら多分順繰りにお話しいただくともう完全時間をオーバーしてしまうので、ご発言いただけない方で。</p> <p>はい。中川さん。</p>		嘉名座長
<p>桜川東振興町会の中川と申します。本当に皆様のお話を聞いておりますと凄く前向きなご意見ばかりで、私どもは何も出来ていないですが、我々が出来ることはゴミの片付けぐらいかと思いますが、私たち桜川東は道頓堀川でいえば湊町の辺りだけなんですけど、やっぱり皆で僕はやらなあかんと思うから、担当地域の方、どこが対象になるか分かりませんが、それも踏まえて皆で月1回かなんかであつちこつち呼び掛けてゴミ拾いなんかを計画してもらたら私も参加できたらと思います。皆さん凄いいこと言うてはるので私は何もしてないなと思って感じる次第です。はい、以上でございます。</p>		中川委員
<p>はい。心強いお言葉ありがとうございます。是非地域の皆様とも一緒にね。出来たらいいなと思います。</p> <p>他よろしいですか？どうぞ。小林さん。</p>		嘉名座長
<p>初めての参加で失礼します。先ほどゴミの問題が出てましたが、今回は河川の賑わい創出という会議ではありますが、道頓堀商店街さん、宗右衛門町商店街さん、横筋縦筋ごとにそれぞれ多くの商店街さんがあってそれぞれ協力されているということ、それから飲食店もあれば用品店ありという極端に言えばゴミが出てもうちは用品店でゴミは出ない。うちはテイクアウトじゃないからゴミは出ないと。だけと、商店街の会費は一緒かいという問題が昔からある問題で、今問題になっているのはテイクアウトのゴミも少しはちょっと考えようかということであつたり、先ほどもお話がありました、今道頓堀においては道路へはみ出しそれぞれが一步前二歩前と色々な物を出し、最悪車が通れないということもあります。それによって非常に通行の邪魔になっているということ、試験的にゴミ箱を置いてますけど、先ほど先生の方からもお話がありました費用が掛かります。今原宿では広告をつけて何とかそれでやっていこうということもあります。それにしても一年間が終われば何とか広告をつけてペイできるようにしなければならぬ。</p> <p>本来、人が出ればゴミが出る。もう一つ問題であるのが、ゴミではなくて外国人の方が靴箱を捨ててるんですね。なぜ捨てるかというお店で靴を買って箱はいらぬからそのまま履いて帰るんですね。ではお店の人が「履きますか」「ギフト」ですかと聞いてくれればそこでゴミが減るのではないかと思います。私たち店側のゴミの出し方、お客様への声掛け、そういうところへの気遣い心遣いをしていけば自分たちの店でゴミ減らしがどれだけできるか。そういったことも自覚していく必要があると感じています。</p>		小林委員
<p>はい。ありがとうございます。商店会さん、商店連盟さん、商店街さんそれぞれご協力いただくことで、道頓堀の活性化に繋がっていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>すいません、ちょっと私の進行がまずくて時間をオーバーしておりますけれども、杉山先生からは少し中長期の視点で考えるべき時期に来ているのではないかと。それから豊島先生からはやっぱり業務委託料も含めという話がありました。ようやく今年累損が解消されたということでございますので、そこは南海さん、色々大変だったとは思いますが、なんでこんな儲かれへん事業やつとんねんと取締役会でも言われるとか、そういうことあつたかもしれません。でも胸張って累損解消ということなので、ようやく投資的な事業もできるのかなって気もします。是非、今年は万博のタイミングですし、いよいよこれからは黒字が積み上がるというタイミングなので、今より良い道頓堀になるよう是非事業者としても頑張っていたきたいと思つすし、それを行政さんあるいは河川管理者さんで、是非応援していただきたいという風に思っています。</p> <p>すいません、ちょっと時間オーバーしましたけど議事はこれ以上になります。ということでマイクをお返ししたいと思います。</p>		嘉名座長
<p>すみません。1点だけお伝えさせていただきます。</p> <p>本日欠席されている吉田先生からご意見をいただいています。実はこの内容を事前に説明させていただいているのですが、やはりオープンカフェの改訂であつたり、イベント費用の改訂であつたりというところを実施いただくのは大いに賛同できる・結構だという話をいただいております、やはり平成24年当時の路線価を使つてるのはいかなものだろうといったところもござつます。やはり急に改正してしまうと料金がボンと上がつてしまうというところが当然あつたりするので、もう少し大阪市さんの方でマメに改正してはどうかというようなご意見をいただいております。</p> <p>あと1点、今後行われる遊歩道の工事状況だけ簡潔に伝えさせていただきます。</p>		事務局 河川課 松原
<p>現在進行中の道頓堀川遊歩道のリフレッシュ工事で申しますか、清掃とか先ほど南海さんの説明にもありましたように、ベンチの撤去とか色々現場の方でもフェンスの更新等を実施させていただいております。3月末まで頑張つて進めておりますので、ご協力の方よろしくお願ひします。以上です。</p>		事務局 河川課 小林
<p>4. 閉会</p> <p>はい。ありがとうございます。嘉名座長も進行のほど大変ありがとうございます。検討会の予定内容はこれで以上になります。</p> <p>本日はお忙しいところ貴重なお時間をいただきありがとうございます。また、今回を持ちまして道頓堀川水辺空間魅力創出検討会は満期を迎えることとなつておりまして、来年度より新検討会を立ち上げさせていただきます。</p> <p>また、そちらにつきましては個別に調整させていただきますが、皆様には引き続きお願ひしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。新検討会の初回の開催は来年令和8年の2月から3月頃を予定しておりますが、案件の状況に応じて臨時で開催させていただく場合もござつますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これもちまして第3回道頓堀川水辺空間魅力創出検討会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>		事務局 河川課 岩井